

<報道発表資料>

(経済同時)

令和 8 年 1 月 30 日

京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室

## 「伝統産業の日」2026における取組

京都市では、悠久の歴史の中で培われてきた京都の伝統産業に触れ、親しんでいただくため、平成 13 年度に春分の日を「伝統産業の日」と定め、平成 14 年度から毎年この日を中心に多彩な事業を展開しています。

この度、2 月～3 月を事業集中期間として、次のとおり取組を実施します。



### 1 匠エキスポ

伝統産業の業界団体と連携し、期待の若手職人からこの道を極めた名匠の作品まで、京都の伝統産業の技術が大結集する合同の展示販売会を実施します。職人実演や絵本を題材にした子ども向けワークショップ、謎解きゲームも実施し、幅広い年齢層の方にお楽しみいただけます。

また、今年度は京都市の伝統産業製品である清酒、京菓子、京漬物等が楽しめるグルメエキスポを初開設。3 月 15 日（日）には京都市交響楽団による演奏会も実施予定です。

出展内容の詳細は、リーフレット「伝統産業の日 2026」を御覧ください。

なお、リーフレットは、区役所・支所等で順次配架しており、京都市情報館からも御覧いただけます。（<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000349623.html>）

(1) 日時

令和8年3月14日（土）午前10時～午後5時  
〃 15日（日）午前10時～午後4時

(2) 会場

京都市勧業館みやこめっせ 1階第2展示場及びホワイエ  
(〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町9-1)

(3) 主催

京都市、「伝統産業の日」実行委員会、  
京の伝統産業春秋会・わかば会連携活性化事業協議会



昨年の匠エキスポの様子

## 2 きものでおでかけ・入場無料

京都市内の文化施設等では、3月の一定期間内にきものでお出かけすると、入場無料の特典が受けられます。

(1) 実施期間

令和8年3月1日（日）～3月31日（火）

※ 実施期間は施設によって異なります。ポータルサイト「京都の伝統産業」内にある「きものでおでかけ入場無料」ページ (<https://densan.kyoto/facility/>) を順次更新しますので御確認ください。

(2) 参加方法

リーフレット又はポータルサイト内「きものでおでかけ入場無料」ページを各施設の入場受付にて提示してください。

※ きもの着用の方に限ります。

※ 一部常設展のみ対象の施設や、その他の特典を受けられない施設があります。

リーフレット又はポータルサイトを事前に御確認ください。

### 3 その他関連イベント

集中期間中は、京都の伝統産業に関するイベントが多数開催されます。各イベントの詳細は、リーフレット又はポータルサイトを御覧ください。

以下、一部のイベントを掲載しています。

#### （1）令和7年度京都市伝統産業技術功労者顕彰記念作品展

今年度表彰を受けられた京都市技術功労者～京の名匠～11名の手による作品が、一堂に会する作品展です。

期 間 令和8年2月3日（火）～8日（日）

午前10時～午後6時（最終日は午前12時まで）

場 所 京都市勧業館みやこめっせ地下1階

京都伝統産業ミュージアム MOCAD ギャラリー

主 催 京都市、京の伝統産業春秋会

#### （2）ふしぎ京都伝統産業ミュージアムの謎

施設内を巡りながら、京都の伝統産業の魅力に触れられる謎解きゲームです。

期 間 令和8年1月24日（土）～3月31日（火）

場 所 京都伝統産業ミュージアム

<お問合せ先>

京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室

電話：075-222-3337